

令和3年1月8日

新型コロナウイルス感染症拡大の防止に関する対応について

指定確認検査機関 株式会社都市居住評価センター（UHEC）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として一部社員の時差出勤などを実施してまいりましたが、このたびの緊急事態宣言を受けて、お客様ならびに弊社社員の安全に配慮し、一部在宅勤務を実施することとなりましたのでお知らせいたします。（緊急事態宣言が解除されるまでの期間を予定しています。）

本期間中も通常とおり事務所での業務を行い、お客様への影響が最小限となるよう努めてまいります。（窓口対面業務時間の短縮（10：00～16：00）を実施しております。）

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、お客様には以下のようなお願いをさせていただきます。

- ・本期間中は、電話での連絡に代えてメールによるご連絡をいただけますようお願いいたします。

【連絡先】

打合せ中の案件の連絡先 : 各担当者のメールアドレス
中間検査・完了検査関係 : kensa.group@uhec.co.jp
その他のお問合せなど : kakunin@uhec.co.jp

- ・中間・完了検査のご予約は、検査予約申込票をメール又は FAX していただきますようお願いいたします。
- ・申請書類は、外出自粛の要請を受け、郵送等によりご提出をお願いいたします。
- ・申請書類の訂正につきましても、来社して追記等による訂正ではなく、訂正した書面の郵送等によりご提出をお願いいたします。

ご連絡をいただいた内容の対応は、翌営業日以降になる場合がございます。

お客様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<連絡先>

〒105-0001

東京都港区虎ノ門一丁目1番21号

株式会社都市居住評価センター

確認検査事業部

電話：03-3504-2386

FAX：03-3595-0900